

平成 29 年度

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会設立準備会」総会 および 「(仮称)琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立総会のお知らせ

平成28年9月に設立しました「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会設立準備会」では、シンポジウムやモニターツアーの開催をはじめ、県内において様々なPR活動や、「世界農業遺産」の認定に向けた申請内容の検討を進め、約1年半あまり経過したところでございます。会員の皆様には、日頃より御支援・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、既に御承知のこととは存じますが、平成30年1月16日より、農林水産省において「世界農業遺産・日本農業遺産」の募集が始まり、現在、申請書およびアクションプランの作成と、申請母体となります協議会の設立に向けて準備を進めています。

こうしたことから、平成30年3月29日に、下記のとおり準備会総会を開催し協議会に移行するとともに、「世界農業遺産」認定に向けた申請書およびアクションプランなどについて、御報告および御提案を計画しております。さらに、今年度2回目となりますシンポジウムを同時開催し、漁業、農業、そして次世代を担う子どもたちの取組についてのリレートークを計画させていただきました。

会員様には、万障お繰り合わせのうえ、ぜひ御出席賜りますよう御案内いたします。

つきましては、御参加いただける場合は、別紙申込書に御記入のうえ、準備会事務局（県庁農政水産部農政課）までFAXまたはメールにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

1. 日 時 : 平成 29 年 3 月 29 日 (木) 13 : 30~17:00 (受付開始 : 13 : 00~)
2. 場 所 : 県庁新館 7 階 大会議室 (大津市京町 4 丁目 1 - 1)
3. 内 容 : 準備会総会および協議会設立総会 (詳細は別添プログラムのとおり)
4. 申込締切 : 平成 3 0 年 3 月 2 2 日 (木)
6. 申込方法 : 別紙申込書に記載のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。
7. 申込先 : 「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会事務局
滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係
TEL : 077-528-3825
FAX : 077-528-4880
E-mail: shiga-giahs@pref. shiga. lg. jp

(別添) プログラム

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会設立準備会」 総会

1. 日時：平成 30 年 3 月 29 日 (木) 13:30～14:45
2. 場所：滋賀県庁 新館 7F 大会議室
3. 議題：
 - 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告
 - 第 2 号議案 (仮称) 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会の設立
(協議会設立総会への付議事項)
 - 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画 (案)
 - 第 4 号議案 「世界農業遺産」認定申請書 (案)
 - 第 5 号議案 「世界農業遺産」保全計画 (アクションプラン) (案)

(休 憩)

「(仮称) 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 設立総会

(準備会総会に引き続いて同会場にて開催)

1. 日時：平成 30 年 3 月 29 日 (木) 15:00～17:00
2. 場所：滋賀県庁 新館 7F 大会議室
3. 内容
 - 15:00 開会
 - 15:05 オープニング映像:琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業の魅力紹介 (15 分)
 - 15:20 総会 (30 分)
 - 第 1 号議案 (仮称) 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会の設立
 - ①規約 (案)
 - ②役員 (案)
 - 第 2 号議案 平成 30 年度の事業計画 (案)
 - 第 3 号議案 「世界農業遺産」認定申請書 (案)
 - 第 4 号議案 「世界農業遺産」保全計画 (アクションプラン) (案)
 - 15:50 講演会 (リレートーク) (予定)
 - ・琵琶湖のエリの世界的価値
 - ・滋賀の環境こだわり農業
 - ・滋賀の食材 (農水産物) を世界へ
 - ・「琵琶湖と共生する農林水産業」から学んだこと
 - 16:50 記念撮影
 - 17:00 閉会

(申込み用紙)

送付先 : E-mail : shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

FAX : 077-528-4880

締切 : 3月22日 (木) 必着

滋賀県農政課世界農業遺産推進係 行

参 加 申 込 書

(3月29日開催 「準備会総会および協議会設立総会」)

所 属	
氏 名	
電 話(携帯)	
F A X	

メールでお申し込みの場合は、メールに直接、お名前、電話(携帯)、総会参加の旨を御記入ください。

(会場地図) アクセス:
JR 大津駅から東へ徒歩
5分、京阪電気鉄道 島ノ
関駅から南南西へ徒歩 5
分

※お車で来庁される方は、
県庁南駐車場および合
同庁舎駐車場をご利用く
ださい。

県庁新館 7 F

